

# 【様式】 第 2 号の 1 ～ 4 - ②

## 専門学校

(注) 様式第 2 号の 1 - ②

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1 - ①を用いること。

(注) 様式第 2 号の 2 - ②

※様式第 2 号の 2 - ①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

(注) 様式第 2 号の 4 - ②

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4 - ①を用いること。

(申請書を作成する際には、1 頁目を削除すること)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	87 単位 (2685 時間)	11 単位 (285 時間)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由) なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	小樽市立高等看護学院関係者評価委員会
役割	本校の運営及び教育活動等の状況について評価及び提言を行い、本校の教育並びに学校運営に関して、より一層の発展に資するよう委員会は、学院の自己評価の結果（①教育理念および組織②教育課程に関する事項③学生の募集及び入学に関する事項④学校の講師・実習施設の選定に関する事項⑤学生の単位・卒業認定に関する事項⑥学生の就職に関する事項等）に基づき、第三者の立場から評価・意見し、学院はその評価・意見を尊重して、教育活動等の向上及び組織の活性化に活用する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
実習先病院 看護部 部長	2026. 6. 1 ~ 2027. 5. 31	臨地実習施設の関係者
実習先病院 看護部 副部長	2026. 6. 1 ~ 2027. 5. 31	本校卒業生の代表者
市内公的病院 事務部 部長	2026. 6. 1 ~ 2027. 5. 31	その他学院長が必要と認める者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  本学院理念、教育目的、教育目標に基づき、学年毎のレディネスを考慮し構築されたカリキュラムを基に基礎分野・専門基礎分野は学年担当者が専門分野と統合分野に関しては各領域担当者がシラバスを作成している。                  年度毎、科目試験結果と担当講師による評価を踏まえシラバスを確認し、必要時、修正等を行っている。                  年度当初に当該学生に対し、刊行物配布(学院要覧・シラバス)を実施している。及び、ホームページによる公表を行っている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>刊行物(学院要覧:学院で配布)及びホームページ                  ホームページアドレス  <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  小樽市立高等看護学院学則」第14条、第15条並びに「小樽市立高等看護学院細則」第4条、第5条、第6条、第8条により評価基準を成文化して、評価を行っている。年度末に学則等に基づき単位認定会議を開催し科目毎、学生個々の履修および単位の認定を実施している。単位認定の結果は、単位認定会議終了後、学生本人と保証人に郵送で知らせている。                  評価および単位の認定に関しては、「小樽市立高等看護学院学則」に成文化し、刊行物(学院要覧)及び、ホームページにより公表している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「小樽市立高等看護学院学則」及び「小樽市立高等看護学院細則」で評価基準を成文化している。評価方法は、出欠状況、課題提出、筆記試験など、各科目のシラバスに明示された方法で実施している。</p> <p>客観的な指標に基づく成績の分布状況については、上記の評価方法を用いて、1科目100点満点で算出した成績評価結果に基づき、当該学年で履修した全ての科目の評点の合計点を履修した科目数で除した平均点を指標値とし、席次を決定するとともにその分布状況を把握している。</p> <p>【評価基準】</p> <p>優 80点以上  良 70点以上79点以下  可 60点以上69点以下  不可 60点未満</p> <p>2020年度からは、成績分布を表すにあたってGPA(A:4点、B:3点、C:2点、D:1点としてそれぞれの単位数を乗じた値の総計を単位数で除する)も使用し、状況を把握している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「小樽市立高等看護学院学則」第16条に成文化されている要件を満たしていること。実施については、看護師国家試験受験手続前に当該年度卒業予定学生の在学期間内における単位修得状況、修得単位数の認定を全教員で行い、卒業の要件を満たしていることを確認している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物(学院要覧:学院で配布)及びホームページ ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	小樽市立高等看護学院
設置者名	小樽市長 迫 俊哉

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼 夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3090時間/107単位	2055時間/84単位	単位時間/単位	1035時間/23単位	単位時間/単位	単位時間/単位
生徒 総定員数		生徒実員	うち留 学生数	専任教 員数	兼任 教員数	総教員数	
90人		92人	0人	9人	105人	114人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本学院理念、教育目的、教育目標に基づき、学年毎のレディネスを考慮し構築されたカリキュラムを基に、基礎分野・専門基礎分野は学年担当者が、専門分野と統合分野に関しては各領域担当者が、シラバスを作成している。年度毎、科目試験結果と担当講師による評価を踏まえシラバスを確認し、必要時に修正等を行っている
成績評価の基準・方法
（概要） 「小樽市立高等看護学院学則」及び「小樽市立高等看護学院細則」で評価基準を成文化している。評価方法は、出欠状況、課題提出、筆記試験など、各科目のシラバスに明示された方法で実施している。 客観的な指標に基づく成績の分布状況については、上記の評価方法を用いて、1科目100点満点で算出した成績評価結果に基づき、当該学年で履修した全ての科目の評定の合計点を履修した科目数で除した平均点を指標値とし、席次を決定するとともにその分布状況を把握している。

<p><b>【評価基準】</b></p> <p>優 80 点以上          良 70 点以上 79 点以下          可 60 点以上 69 点以下          不可 60 点未満</p> <p>2020 年度からは、成績分布を表すにあたって GPA (A:4 点、B:3 点、C:2 点、D:1 点としてそれぞれの単位数を乗じた値の総計を単位数で除する) も使用し、状況を把握している。</p>
---

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>「小樽市立高等看護学院学則」第 14 条及び第 15 条並びに「小樽市立高等看護学院細則」第 4 条、第 5 条、第 6 条及び第 8 条により評価基準を成文化して、評価を行っている。年度末に学則等に基づき単位認定会議を開催し科目毎、学生個々の履修および単位の認定を実施している。</p> <p>卒業については、「小樽市立高等看護学院学則」第 16 条に成文化されている要件を満たしていることを方針としている。</p> <p>実施については、看護師国家試験受験手続前に当該年度卒業予定学生の在学期間内における単位修得状況、修得単位数の認定を全教員で行い、卒業の要件を満たしていることを確認している。</p>
--

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学業においては国家試験対策をはじめ、成績が伸び悩んでいる学生への支援を実施している。</p> <p>経済的な面に関しては、卒業後に小樽市職員(看護師)として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより対象学生の修学を可能にすることを目的に、小樽市立高等看護学院修学資金貸付制度を設けている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27 人 (100%)	1 人 ( %)	26 人 ( %)	人 ( %)
(主な就職、業界等) 小樽市立病院他、市内・道内の医療機関、道内の保健師養成学校			
(就職指導内容) 医療機関の就職先情報の提供やエントリーシート作成・小論文・面接の指導			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) 看護師国家資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
90 人	2 人	2%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 初期対応として、教員による個別相談対応の実施。スクールカウンセラーへの依頼など。必要に応じて、専門機関への受診等の勧奨の実施など。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	50,000 円	180,000 円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
卒業後に小樽市職員 (看護師) として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与することにより対象学生の修学を可能にすることを目的に、小樽市立高等看護学院修学資金貸付制度を設けている。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>		
第三者評価 (学校関係者評価) の基本方針 (実施方法・体制) 前年度の学院活動全般に係る自己評価 (①教育理念および組織②教育課程に関する事項③学生の募集及び入学に関する事項④学校の講師・実習施設の選定に関する事項⑤学生の単位・卒業認定に関する事項⑥学生の就職に関する事項等) について、評価結果内容が適切かどうか等を、当該委員会を実施し検討する。 また、評価結果を踏まえた改善方策については、評価の結果をふまえ、副学院長を責任者として当年度中に改善方策について検討し、実施する。なお、当該委員会は、市内の医療機関関係者・卒業生・実習先等から選出する。		
第三者評価 (学校関係者評価) の委員		
所属	任期	種別
実習先病院 看護部 部長	2026. 6. 1～2027. 5. 31	臨地実習施設の関係者
実習先病院 看護部 副部長	2026. 6. 1～2027. 5. 31	本校卒業生の代表者
市内公的病院 事務部 部長	2026. 6. 1～2027. 5. 31	その他学院長が必要と認める者
第三者評価 (学校関係者評価) 結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス <a href="http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/">http://www.otaru-general-hospital.jp/kango-gakuin/</a>
--